

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
		担当職員 八木	
日 時	平成24年3月14日(水曜日)	開 議	午前 11 時 00 分
		閉 議	午後 3 時 20 分
出席委員	眞継 ○酒井 苗村 山本 竹田 吉田 中澤 明田 欠席:立花		
理事者 出席者	坂井病院事業管理者 田川管理部長 野中病院総務課長 森環境市民部長 西田環境市民部理事 木村環境政策課長 中西環境総務係長 中川環境事業課長 人見市民課長 吉田保険医療課長 武田健康福祉部長 門健康福祉部理事 小川こども福祉課長 河原こども福祉課副課長 加賀山社会福祉課長 吉田障害福祉課長 中村障害福祉課参事 桜井障害福祉課副課長 栗林高齢福祉課長 俣野健康増進課長		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

～ 11 : 04

3 議案審査

(1) 第67号議案 平成23年度亀岡市病院事業会計補正予算(第2号)

[理事者入室] 市立病院
病院事業管理者 あいさつ
資料に基づき説明

～ 11 : 09

管理部長
電子カルテシステムに関する説明

～ 11 : 15

[質疑]

< 苗村委員 >

電子カルテの費用対効果は。議会報告会で市民から質問されたものである。

< 管理部長 >

改革プランの関係で導入時期を遅らせたものの一つである。財政状況の好転により取り組むこととした。単純な経費効果ならば紙カルテ作成に係る用紙代等のみとなるであろうが、診療サービス全体の向上の視点で評価すべきものである。院内での情報共有の迅速化やスムーズな事務処理に役立つだけでなく、患者の病院滞在時間の短縮など、総合的なサービス向上に役立つシステムであると考えている。

< 中澤委員 >

診察料のカード払い等に資するものか。

< 病院事業管理者 >

サービス向上に資するよう様々なシステムを検討中である。

< 吉田委員 >

電子カルテシステムについて、保守点検、維持管理は導入業者が担うことになる
と考える。導入に係る経費と、年次的に必要な維持費等の検討は。

< 管理部長 >

医療機器全般も同様の課題がある。電子カルテシステム導入時には5年間程度に
要する維持費等も参考として提示させ、選定委員会において総合的に判断した。

< 吉田委員 >

保守点検、維持管理また、機器の更新時に他の業者が参入できるのか。

< 管理部長 >

参入は可能であり、できる限り考慮したい。しかし、スムーズな運営や経費等を
考えると導入業者が有利であろう。

< 吉田委員 >

導入業者との信頼関係が大切であること、一方で一定の緊張関係を保つ姿勢も理
解できた。引き続き努力願う。

< 明田委員 >

院内委員会での医師の関わりは。

< 管理部長 >

管理運営委員会は部長級及び院長、副院長。導入委員会へは各診療科の医師が参
加している。電子カルテシステムに関しては医師主導で運営している。

< 明田委員 >

医師の意向が十分反映される運営を望む。

< 管理部長 >

導入には全ての医師から意見をいただいている。電子カルテシステムは普及して
きており、医師も納得のうえ導入を決定している。

< 吉田委員 >

院内での紙カルテの運搬等のやり取りの具体方法は。

< 病院事業管理者 >

事務担当者や医療部門のクランク、看護師、検査技師等が行う。

< 吉田委員 >

運搬に要する人員分が減少できるのか。

< 病院事業管理者 >

窓口等も含め単純に人員減とはならない。サービスの低下を招かない対応が必要。

< 吉田委員 >

事務負担が減るのであれば、その分をサービス向上に充てられると考える。

< 病院事業管理者 >

サービスの維持等を考えると、病院事業の人員削減は難しい。

< 苗村委員 >

電子カルテシステムと地域医療連携の関係は。

< 病院事業管理者 >

市内開業医が市立病院と連動できるようなシステムを導入できれば、データでの
やり取り等が可能となる。終局的にはそのような状態になる必要性は感じている。
しかし、現時点ではシステムに反映していなく、また、市内医師との調整等につ
いても整理していない。

[理事者退室]

~ 1 1 : 3 3

< 眞継委員長 >

議案以外の他の議事を進行する。

< 全員了 >

○ 陳情・要望について

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情

< 眞継委員長 >

どのように取り扱うか。

< 吉田委員 >

聞き置く程度とすべき。

< 眞継委員長 >

本委員会としては聞き置く程度とする。

< 全員了 >

～ 11 : 35

○ 委員の推せんについて

< 眞継委員長 >

クリーンかめおか推進会議委員について、異議がなければ現委員（苗村、酒井）の継続とする。

< 全員了 >

～ 11 : 37

○ 議会報告会での意見・要望等と回答について

< 眞継委員長 >

亀岡中部2の回答について、「電子カルテシステムはH25.1から稼働予定。他の医療機関とのデータでのやり取り等も視野に入れながら、地域連携のよりよい構築を目指していく。」とする。

< 全員了 >

< 苗村委員 >

回答の検討方法は。

< 事務局 >

本委員会に送付されたものについて、対応を決定いただく。調査の上回答と結論されれば、委員会において理事者説明を求めるなりの方法により調査し、HP上で回答することとなる。資料は当日会場で行われたやり取りである。文言等を本委員会で確認し、必要あれば整理いただく。

< 眞継委員長 >

会場で行われている答弁に不十分な部分もあるように感じるが。

< 苗村委員 >

亀岡中部3では医療費負担について質問があるが、当日の回答が不十分。調査の上回答の必要があると考える。調査の主体は委員長、または事務局か。

< 事務局 >

調査の主体は委員会である。当日会場では市民からの質問に対し、総合的な観点から答弁されている状況がある。本委員会で調査し回答が必要な質問は、当日「調

査し回答する」と答弁している宮前 11 のみであると考える。

< 眞継委員長 >

宮前 11 以外は全て参考とする。宮前 11 については議案審議で行われた質疑に対する答弁を参考に委員長において整理し案を提示する。

< 全員了 >

~ 1 1 : 4 8

< 休憩 1 1 : 4 8 ~ 1 3 : 0 0 >

(2) 第 5 9 号議案 平成 2 3 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 4 号)

[理事者入室] 環境市民部

環境市民部長 概要説明及び清掃公社の公益法人移行説明

担当課長 資料に基づき順次説明

~ 1 3 : 1 6

[質疑]

< 吉田委員 >

P47、浄化槽設置整備事業経費について、設置数が伸びない理由は。

P49、し尿収集経費について、減額補正の要因である入札事業は。

< 環境政策課長 >

地域再生計画に基づき目標を定めている。畑野町の上水道整備に伴う浄化槽設置による水洗化を見込んでいたが、個人負担を伴うため設置数が伸びなかったと考えている。

< 環境事業課長 >

若宮工場の長期整備計画策定のための調査業務及び清掃公社で行う工事等も影響する。

< 吉田委員 >

個人負担が生じることを考慮して浄化槽設置計画は策定されているはずである。また、対策は。

< 環境政策課長 >

計画期間は H22 ~ 26 で、設置率 50 % が目標。個人負担は 6 割、残り 4 割を国、府、市で 1 / 3 ずつ負担。

< 中澤委員 >

浄化槽設置に係り現在の達成度及び目標達成の方法は。

< 環境政策課長 >

全体で 404 基の設置。H23 年度は目標 81 基だが実績は 9 基。経済状況等が影響していると考える。上水が整備された畑野町においては今後設置率が上昇するものと予想している。

< 苗村委員 >

P47、桜塚工場運転管理経費について、長寿命化計画の一部が国補助の対象となった関係で H24 年度の実施となったが、計画全体への影響は。

P7、後期高齢者支援金分基盤安定負担金分の国庫支出金が増額している理由は。

< 環境事業課長 >

今年度の施工予定分の一部が交付金対象となったことから長寿命化計画に取り込み、次年度の実施となる。基幹的設備改良事業の方針に変化はない。

< 苗村委員 >

次年度実施しても設備に影響しない工事ということか。

< 環境事業課長 >

緊急に行うべき修繕等は今年度実施済み。国の交付金である循環型社会推進交付金の対象となる工事を仕分けし、対象となるものは次年度以降実施することとした。

< 保健医療課長 >

精算によるものである。当初予算と比しての整理である。

< 竹田委員 >

P15、物品売払収入について、増額の要因は。

< 環境事業課長 >

当初予算は厳しく見積もり計上したものである。単価について、アルミ缶は若干上昇している。量は概ね前年並み。

< 中澤委員 >

P15、基金の状況は。

< 環境政策課長 >

都市美化活動基金、10,198,888 円。環境基金 14,138,028 円。

< 眞継委員 >

P7、一般家庭ごみ処理手数料（指定ごみ袋）増について、ごみ量の増加が収入増の原因か。

< 環境事業課長 >

当初予算は厳しく見積もり計上したものである。一般家庭から収集する可燃ごみ量は前年並み。

～ 1 3 : 2 8

（ 3 ）第 6 0 号議案 平成 2 3 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算
（ 第 3 号 ）

環境市民部長 概要説明

保険医療課長 資料に基づき説明

～ 1 3 : 4 1

[質疑]

< 吉田委員 >

P8、京都府国民健康保険広域化等支援貸付金について、充当先等は。

国保における共同安定化事業とは。

広域化に関する情報は。

< 保険医療課長 >

国保財政に関する貸付金であり充当先としては、国保事業になると考える。

保険者の再保険的性格を有するもの。高額医療等が生じた場合に保険料等への影響を軽減するため、各市町村が国保連合会に対して拠出金を支出する。被保険者割、医療費実績、所得割等から交付金として再配分されるもの

H22.12 に府の広域化支援方針が策定された。H30 年度を目途に広域化との記載

があるが確定したものではない。

< 吉田委員 >

京都府国民健康保険広域化等支援貸付金は広域化と関係するものか。

< 保険医療課長 >

直接関係しない。国保財政の厳しさに鑑み、激変緩和のため府において創出された事業であり、本市が要件に合致したため利用したものである。

< 吉田委員 >

国民健康保険事業を税機構のような形で広域化することを府が想定しており、その意図から貸付金にも広域化の名称が使用されているのではないかと懸念する。

< 眞継委員長 >

府は広域化を目的に貸付金制度を創出したのか。

< 環境市民部長 >

貸付金を利用したから広域化しなければならないことにはならない。広域化については貸付金制度とは関係なく事務的に検討が進められている。

< 吉田委員 >

府等の広域化に係る情報を収集し、説明を願う。

< 中澤委員 >

貸付金の限度額は。

< 保険医療課長 >

保険財政共同安定化事業の拠出増分の 1 / 2。

< 苗村委員 >

共同安定化事業の範囲拡大の状況は。

療養給付費減の要因は。

< 保険医療課長 >

保険財政共同安定化事業はレセプト 30 万円～80 万円の医療について対象としている。国は H27 年度には 1 円～80 万円に拡大する方針を示している。現時点では各都道府県で策定する共同安定化広域化支援方針で検討することとなっているが、京都府において H24 年度は 1 円まで拡大しない。ただし、拠出金の算定に所得割の算定を導入することとしている。

H21、H22 は熱中症や前期高齢者の割合が増加したことが医療費増の要因であった。H23 は診療報酬の改定等が行われていないことから高齢者数増（自然増）による増加分にとどまると考えている。

< 苗村委員 >

国は H27 に全て共同化することを決定しているのか。

< 保険医療課長 >

財政上の運営については都道府県で調整していくこととしている。80 万円以上を対象とする高額医療費共同事業もあることから、実質的に全ての医療費が広域化されていくと言える。

< 吉田委員 >

運営主体はどうなるのか。議論の方向は。

< 保険医療課長 >

運営主体を変更する場合は法改正が必要であるが、国において明確に示されていない。

< 吉田委員 >

貸付金制度は他都道府県で実施されているのか。

< 保険医療課長 >

府においては国の調整交付金によって制度創設されていると推測している。

< 苗村委員 >

短期証、資格証発行の状況及び留め置き数は。

< 保険医療課長 >

H23.12 末現在、短期証 6 月証 6,244、3 月証 633、2 月証 26、1 月証 130、計 1,033。

資格証 13、国保総世帯数、13,416 世帯。

~ 14 : 00

(4) 第 64 号議案 平成 23 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第 1 号)

< 保険医療課長 >

資料に基づき説明

~ 14 : 02

[質疑]

< 苗村委員 >

短期証発行の状況は。

< 保険医療課長 >

後程資料提出する。

[理事者退室]

~ 14 : 04

< 休憩 14 : 04 ~ 14 : 15 >

[理事者入室] 健康福祉部

(5) 第 48 号議案 平成 23 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 3 号)

健康福祉部長 あいさつ

担当課長 資料に基づき順次説明

~ 14 : 46

[質疑]

< 苗村副委員長 >

P41、特別児童扶養手当支給経費について、国の基準が決まったとの意味は。

< 障害福祉課長 >

対象者数に基づき国が単価を定めている。新たな配分があったものを計上している。事務費、郵送料である。

< 苗村委員 >

P45、母子保健事業経費について、人数変化の状況は。

P45、保険事業経費について、がん検診者数等の状況は。

P39、老人福祉施設経費について、いきいきサロンの申請がなかった理由は。

< 健康増進課長 >

対象者、当初 770 人見込み→750 人、単価、当初 87,580 円→77,912 円。

子宮頸がん、当初 2,660 人→4,680 人(30,825,000 円増) 無料クーポン分 460 万円減、子宮がん 650 万円減、乳がん 330 万円減、胃がん 160 万円減。

< 高齢福祉課長 >

府の地域包括一括交付金により、H23 年度限定でいきいきサロン整備事業を実施し、施設改修 14 件、備品購入 13 件の申請があった。有利な制度を選択された。

< 苗村委員 >

がん検診受診率向上の取り組みは。

< 健康増進課長 >

無料クーポン分は個別通知を実施。その他は市広報紙やイベント等を通じて広報している。

< 明田委員 >

P37、障害福祉推進事業経費について、福祉タクシーの利用実態等は。

< 障害福祉課長 >

重度障害者を対象に 1,000 円 / 月を支給。腎機能障害については 2,000 円 / 月。述べ 1,000 人 / 年程度利用。ガソリン購入やタクシー利用時に金券として利用できるものである。

< 中澤委員 >

P39、障害者福祉サービス事業経費について、介護・訓練等給付増の要因は。

P41、私立保育園保育委託経費について、入園者数の状況等は。

< 障害福祉課長 >

制度改正により訪問系サービス等が創出され利用者が増加している。制度が安定しないため今回大幅な増額補正となってしまった。

< こども福祉課長 >

市立保育園入所者数、H23.4、1,523 人→H23.12、1,626 人。公私合計入所者数、H23.4、2,101 人→H23.12、2,240 人。当初予算は直近の伸び率を根拠としたため今回減額補正することとなった。

~ 15 : 00

(6) 第 63 号議案 平成 23 年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

< 高齢福祉課長 >

資料に基づき説明

~ 15 : 07

[質疑]

< 苗村委員 >

P18、介護予防施策事業経費について、通所介護に係り、当初 6 か所予定であったが 3 か所となった。理由は。

< 健康増進課長 >

事業者から準備体制不足等を理由に実施できない旨の回答があった。現在実施しているのは社会福祉協議会、あゆみ、第 2 亀岡園である。

< 苗村委員 >

これまでの取り組みはどうであったか。

< 健康増進課長 >

以前は飯野医院で実施いただいていた。

< 中澤委員 >

通所介護事業の設置目標は6か所か。

P20、介護給付費準備基金について現状は。

< 健康増進課長 >

新年度は現在の3か所で計画している。

< 高齢福祉課長 >

残額は補正内容を含み2億5,080万円。うち2億5千万円は保険料上昇抑制のため、H24～H26年度で取り崩しを行う。

< 中澤委員 >

次年度の依頼は。

< 健康増進課長 >

現に実施いただいている3者には次年度も依頼している。実施できない旨の回答があった事業者への再度の依頼は行っていない。

< 竹田委員 >

P18、介護予防施策事業経費について、通所介護に係り、ニーズの増加が予想される。保健センターの人材等を活用しての対応等も検討されたい。要望。

< 明田委員 >

P14、居宅介護サービス給付経費について、減額が大きい理由は。

< 高齢福祉課長 >

H22年度比105.2%。プランに基づいた当初予算の積算が過大であった。給付自体は増加している。

[理事者退室]

～ 15 : 13

4 討論～採決

[討論] なし

[採決]

第59号議案	挙手	全員	可決
第60号議案	挙手	全員	可決
第63号議案	挙手	全員	可決
第64号議案	挙手	全員	可決
第67号議案	挙手	全員	可決

～ 15 : 18

5 その他

< 眞継委員長 >

委員長報告について意見は。

< 吉田委員 >

国民健康保険事業に関し、広域化に関する状況を注視し、情報収集を怠らないことを求める。

< 眞継委員長 >

委員長報告における指摘要望事項として盛り込む。
<全員了>

散会 ~ 15 : 20